



待たれた、「中津川市民読書基本条例」が制定されました！

新図書館建設をめぐり、市を二分しての争いの結果、新図書館建設は中止となりました。しかし、読書を広げていこう、図書館をもっと市民の皆さんに知ってもらおう、身近に知ってもらおうという、私たち図書館くらぶの思いは変わりません。条例を知ってもらい、読書の町中津川市を実現するためにもこれからも、市民と図書館のかけはしとなるよう頑張っていきたいと思います。

中津川市民読書基本条例

平成25年10月1日条例第25号

四季の移り変わりが美しい私たちのまち中津川市は、恵那の山々に見守られながら、幾多の時を紡いできました。

また、古くは東山道、中山道、飛騨街道などにより、人、物、文化が行き交い、市内各地の地域色豊かな独自の文化が育まれてきました。

このような文化の中で、各界を代表する先達の輩出は、ふるさとの大きな誇りです。

私たちは、この伝統ある、美しく、文化の香り高いまちの市民として、一人ひとりが更に教養を深め、知的で、心豊かな生活を過ごすと同時に、現代社会から未来の社会に対応していく能力を身に付けるためにも、読書活動は重要と考えます。

読書の大切さを明らかにし、全ての市民が等しく享受できる読書環境づくりとともに人づくりに繋がる読書活動の道標として、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、読書を推進する基本的な考え方を定め、市民一人ひとりの心豊かな生活と活力ある社会の実現を目指すことを目的とします。

(市の役割)

第2条 市は、読書活動の推進に関する総合的な計画を策定し、全ての市民がいつでも、どこでも、誰でも等しく読書に親しめる環境を整え、いきいきとした人づくりに繋がる読書活動を推進します。

(家庭の取組)

第3条 家庭は、豊かな心の育成と絆の深まりを目指して、日常の生活の中で積極的に読書活動に取り組みます。

(学校等の取組)

第4条 保育園、幼稚園や学校は、読書活動を推進し、子ども達が普段から本に親しみ、読書を楽しむ習慣をつくっていきます。

(地域の取組)

第5条 地域では、市立図書館を中心に、市内全域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、蛭川済美図書館、各公民館図書室、その他関係機関やボランティア活動を行っている団体が連携し、読書活動の推進に取り組みます。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行します。

司書さんへの

インタビュー ④

図書館司書 松木みゆきさん

- ☆出身地・・・茨城県取手市
- ☆趣味、特技・・・韓国TVドラマ音楽鑑賞



(ゴスペラーズ・嵐)
☆いつから勤務していますか？・・・2001年4月

☆職場での仕事、役割・・・新刊書の選書、

公民館図書室の業務サポート

☆好きな本のジャンル・・・

いろんなジャンルが好きですが

特に推理小説、ファンタジー

☆お勧めの一冊・・・指輪物語(トールキン)

赤毛のアン(モンゴメリ)

64「ロクヨン」(横山秀夫)

☆これから図書館でしたいこと、

理想とする図書館像・・・

映画鑑賞会、コンサート、映像と原作、

原作と図書館

アクティブな(動きのある)図書館を

目指したい。

くちぶの展示&企画

10月の
ミニゼミ風景
中津川・四ツ目川
災害から
学んでみよう！



10月の
企画展示
地元中津川の
特産品
商店街との
コラボ



十一月の企画展示は、「中津川市の偉人」
をとりあげます。どなたが登場するかは、
ぜひ来館してご覧になってください。

図書館をもっと身近に、

暮らしのなかへ！

「わたしの図書館」⑫

読書サークル「木蓮」の活動を、昭和62年から始めました。その頃からずっと図書館と関わってきました。狭い空間、老朽化も進んでいる図書館を新しくしたいと、昭和63年の請願にもたずさわりました。その夢は今回も叶いませんでしたが、

現在の図書館の変化に大きな喜びを感じています。大工ボランティアさんによる閲覧テーブルや、司書さんたちのアイデアによる素敵な展示、笑顔の対応など、沢山の本を抱え借りていく人も増えて館内の雰囲気明るく成りました。私は旅行とか食事会とかの企画を立案し皆さんに喜んでもらえることも生きがいです。私もできる限りお手伝いしたいと思います。

古橋純子

くちぶ会員募集中！

会長 桑澤宏康 TEL0573(0)0249